

みやぎのボランティア 市民活動情報誌

2015
vol.223

毎月1日発行

12月号

杜の伝言板 ゆるる 月刊

華やかなクリスマスとは無縁の
孤独と寒さが
身にしみる
年末です



- 屋根のある人もない人も、かけがえのない命 NPO法人仙台夜まわりグループ
- 震災が教えてくれた、子どもの権利
- 希少植物「ハマボウフウ」がつなぐ縁

みやぎNPOプラザからのお知らせ

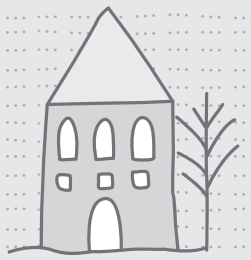
プラザのレストラン・貸事務室を活用して、ステップアップを目指しましょう！

杜の伝言板ゆるる
ホームページ



屋根のある人もない人も、

かけがえのない命



NPO法人仙台夜まわりグループ 理事・事務局長 青木康弘

「お変わりありませんか?」、「食べていますか?」、「困っていることはありませんか?」。

一人ひとりの安否を確認し、おにぎり等の支援物資を手渡す夜まわり活動を始めて十六年目に入ろうとしています。NPO法人仙台夜まわりグループは、二〇〇〇年一月から仙台市内で路上生活者支援活動を行ってきました。

今から十六年前、仙台市内には、目視できるだけでも三〇〇人に及ぶ路上生活者がいました。彼ら彼女らの要望に応える形で、毎週の「夜まわり」活動(現在は月二回)から、炊き出し、食事会、セミナー、サロン活動、シャワーと洗濯機提供、有償清掃ヴォランティア、



▶炊き出し風景

居宅支援、中間就労(リユース・フードファーム)、アフターフォロー支援等へと、活動内容が多岐にわたってきました。これまでに五〇〇名以上の方々が、私たちの活動を通して路上生活から脱却を果たし、現在もほぼ毎日の支援活動で当事者と出会い、顔の見える支援活動を行っています。

路上は社会問題のるつぽ

これまで仙台市内の路上生活者には、「東北出身の五十歳代後半から六十歳代の男性」というひとつのパターンがありました。農家の次男、三男が、若いうちに職を求めて関東や関西の大都市に出て行き、年を取って寄る辺ない中、地元の東北に戻ってくる、というものでした。女性は全体の五パーセント前後を推移しています。

路上生活者たちが抱える問題は、様々です。病気、障がい、高齢、介護、依存症、債務。これらは全て私たちの社会が抱える課題そのもので、そのような意味で、路上は、現代社会が抱える問題のるつぽなのです。私たちは、そうした彼ら彼女らの抱える複雑な問題解決に向けて丁寧な支援活動を心がけてきました。

◀サロン活動の開始を待つ当事者たち



しかし、そんな中、二〇一一年に東日本大震災が起こりました。私たちは、震災直後から、支援活動のために備蓄していた物資を活用し、地元の若林区内の被災者のために二週間、炊き出しを行いました。その後も被災地への物資搬送、避難所での炊き出し、仮設住宅への転居手伝い等、路上生活者支援活動と平行して、岩手県、宮城県の被災地を奔走し続けたのです。

津波がさらって行ったもの

震災で、路上生活者の様相も一変しました。仙台には、全国から復興関連の職を求めて多くの人たちが流入してきました。その中には、仕事に就けず、あるいは雇用

▶清掃アルバイト風景



の期間が切れるなどして、路上に陥る人たちが引きも切りませんでした。

二〇一三年に仙台夜まわりグループが独自に実施した調査では、当事者四十五名のうち、仕事を求めて仙台以外からやって来たのは十八名(四十%)で、平均年齢は五十二歳と、震災前より十歳近く若くなりました。

また、住み慣れた地域共同体を失い、避難所や仮設住宅の生活に疲れて、路上生活を余儀なくされるという震災の直接的な被災者も少なからずおられます。震災による津波は、かけがえのない命や家を奪っただけではなく、相互扶助

という意味での人と人との関係そのものをもさらっていったのです。

震災直後から、多方面の様々な相談が寄せられるようになり、私たちは、それら相談対応窓口を一括するために二〇一三年から、みやぎNPOプラザの一階スペースをお借りして、「HELP! みやぎ」を開設しました。HELP! みやぎには、路上生活者からの相談だけでなく、震災被災者、ネットカフェで寝泊まりしている方、車上生活者、家賃滞納者等、様々な問題を抱える人々からのSOSが殺到しました。それらに対応する中で、私たちの支援対象も、路上生活者のみならず、あらゆる生活困窮者を含むものへと変化してきています。

●●● 誰もが関係性の中で ●●●

厚生省が毎年実施している実数調査によると、今年の仙台市内の路上生活者数は一一〇名でした。全国的に激減傾向にある中、仙台ではこの三年間、一〇〇名を下回らず、減少数も微減に留まっています。行政やNPOの支援で路上を脱却した数とほぼ同数が新たに路上に陥っているということになります。

◀夜まわりの様子



れば、それで済むということにはなりません。誰もが社会の中で、公的セーフティーネット、家族や地域のセーフティーネットに守られて生きる社会こそが、私たちのめざすものです。

これからも、私たちのモットー「できるときに、できることを、できる人が」を大切に、何度失敗しても、やり直しができる社会を構築すべく、活動を進めて参ります。

私たちは、路上生活に至る出来事を、単に自己責任とか個人の問題とは考えていません。その根底に不安定雇用と不安定居住があるという意味で、路上生活者の問題は、社会や産業構造の問題なのです。これら問題を解決するためには、官民協働による包括的な支援施策の構築が必要不可欠です。そのために、仙台夜まわりグループは、毎月、仙台市の担当部署と支援者会議を行い、情報交換や施策の検証等を行っています。

「ホームレス」とは、家がないという意味の「ハウスレス」とは異なり、家族や隣人、社会との関係を失った状態です。ですから、彼女らに、単に住まいと食を与え

仙台夜まわりグループでは、毎年十一月から翌三月までを「越冬支援期間」と位置づけ、生命の危険に晒されている路上生活者が最悪の状況に陥らないために、二十四時間体制で緊急対応に備えています。特に、この時期に、ヴォランティアや献品(カップ麺、袋麺、缶詰、レトルト等食糧品、男性防寒具、男性冬物下着、寝袋)を募っています。私たちの足下で、路上死、孤独死という悲しい出来事が起こらないよう、どうか市民の皆様のご協力をお願いいたします。

NPO法人仙台夜まわりグループ

〒983-0044 仙台市宮城野区宮千代2-10-12
 TEL: 022-783-3123
 E-mail: yomawari@medialogo.com
 URL: http://www.yomawari.net/

震災が教えてくれた、 子どもの権利



十一月二十一日(土)・二十二日(日)の二日間、石巻市において「子どもの権利条約フォーラム2015」が開催された。昨年二〇一四年、児童の権利に関する条約(通称「子どもの権利条約」)を日本が批准して二十周年の節目を迎えたが、このフォーラムは批准前から毎年開催され、今年で二十三回目の開催を迎える。

子どもの権利条約は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約であり、十八歳未満を「子ども」と定義した上で、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために制定されたものである。日本は一九九四年四月にこの条約を批准しており、国内では憲法に次ぐ位置付けが認められている。

●●● 子どもの権利条約の4つの柱 ●●●

生きる権利

命をたいせつにされること、防げる病気などでのちを奪われないこと、病気や怪我をしたら治療を受けられること、人間らしく生きていくための生活水準が守られること

育つ権利

自分の名前や国籍をもち、親や家族と一緒に生活することができること、教育を受け、休んだり遊んだりできること、考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること

守られる権利

あらゆる種類の虐待や放任、搾取、有害労働から守られること、障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特に守られること、戦争から守られ、犠牲になつた子どもの心や体などが守られること

参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループをつくったり、自由な活動を行ったりできること、プライバシーや名誉がきちんと守られること、成長に必要な情報が提供され、子どもにとってよい情報から守られること

自治体レベルでは二〇〇年十二月に神奈川県川崎市で「子どもの権利に関する条例」が制定されたことを皮切りに、二〇一四年十一月までに三十九の自治体で「子どもの権利」に関する総合的な条例が制定されている。

宮城県石巻市は、この「子どもの権利」に関する条例をもつ、県内唯一の自治体である。二〇〇九年三月に制定された「子どもの権利に関する条例」が、これである。とはいえ、一市民の感覚としては、日常的に子どもの権利を意識する場面は多いとは言えない。石巻市も毎年、子どもの権利の普及啓発を目的とした講演会の開催など施策を講じてきたが、他の自治体同様に、市民レベルでの浸透までにはなかなか至っていない。

●●● 居場所で聞く心の声 ●●●

今回のフォーラムの開催地であり、東日本大震災で最大の被災地となった石巻市。震災当時はもちろんのこと、いまなお約二万人の方々が仮設住宅で生活を余儀なくされている中で、子どもたちも様々な困難な状況に置かれている。被災世帯も含む経済的な援助を受けながら学校に通う小・中学生は



約四十%となっている。児童虐待の通告件数は年間一〇〇件近くになっており、ひとり親世帯は年々増加傾向にある。仮設校舎での学校生活、スクールバスでの通学もいまなお続いている。

こうした「震災後」に生まれた状況の中で、子どもたちや子育てへの支援に携わるNPOやサークル、ボランティア団体がたくさん誕生した。NPO法人TEDICの調べによると、約四十団体が現在でも活動をしており、子どもたちや保護者にとつての居場所、心の拠り所になっている。

居場所の中で聞こえてくる様々なサインの中には「震災後に生まれた」ものもあるが、現場での感

覚としては「震災前から生まれてきた」ものが圧倒的に多い。様々な被災地での支援の中で語られているが、震災によって、震災前からの課題があまり出されたということとは、子どもたちを取り巻く環境にも当てはまる。震災の前からずっと不登校だったこと、虐待や育児放棄に近い状況があったこと、経済的な困窮の中でたくさんの我慢を強いられていたこと、満足な食事や住居が得られていなかったこと、声を上げることができなかったことなど、震災があったからこそ、地域が、社会が気づくことができた声だ。

●●●子どもたちの社会参加●●●

一方で、「震災後に生まれた」ものの、「震災前から生まれてきたもの」は課題だけではない。子どもたち自身が、まちの担い手として、社会の担い手として、大きな役割を果たしている。避難所で物資仕分けのリーダーをとっていた高校生、小さな子どもたちや高齢者に笑顔を届ける中学生のボランティア、地域の商店や住民を巻き込んだイベントの企画、市への提言など、「子どもだから・・・」と線

を引いてきたおとなの固定観念を打ち壊す、子どもたちの社会参加である。現に国際NGOセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが行った調査(二〇一四年度)によれば実に約七割の被災地の子どもたちが「復興に関わりたい」と回答している。自分が生まれたまちや地域に、これだけの思いをもち、そして行動を起こしている子どもたちがいるということに、私たちはハッと気付かされたのである。

今年十月に「宮城県子ども・子育て県民条例」が可決された。条



例案のパブリックコメントに対しては、十一通五十三件の意見が寄せられたが、そのうちの二十件近くは石巻市の子どもたちの声である。「子どもたちのことが決まるのに、いまの子どもたちの声や思いなしに、条例ができてしまうのはもったいない」と、石巻市内のNPOや支援団体で話し合い、毎年夏に開かれる川開き祭りに合わせて、子どもたちへのパブリックコメントの募集を行ったのだ。

「子どもの権利」の四つの柱の視点到に立ち返るのであれば、これらの気づきや行動は本来尊重されるべきものだが、私たちは改めてこの意味を現場での子どもたちとの関わりの中から教えてもらった。それは「子どもの権利条約」や「条例」があるから、子どもたちを尊重したものではなく、あくまで目の前で向き合ってきた子どもたちとの関係性の中で育まれたものだ。多くの方々の、子どもたちの、犠牲のもとに震災が教えてくれたこと。その意味で、この震災が石巻市における「子どもの権利」の本当のスタートなのかもしれない。

文責・NPO法人TEDIC
代表理事 門馬 優

希少植物

「ハマボウフウ」が つなぐ縁

七ヶ浜町
湊浜

若林区荒浜
深沼海岸

名取市
関上海岸

「ハマボウフウ」をご存知ですか？カリフラワーを連想させる白い花がきれいなセリ科の海岸植物です。

かつてはほかの海浜植物とともに全国各海岸に群生していたという「ハマボウフウ」ですが、薬用・食用と万能な効能を持つことから乱獲や盗掘があり、さらに砂浜での四駆車などの走行、護岸工事が拍車をかけ、その姿を消していきまします。この希少植物と化したハマボウフウの保護育成に、宮城県内で取り組むのが「NPO法人名取ハマボウフウの会」と「七ヶ浜ハマボウフウの会」です。

●● 海岸のお花畑への挑戦 ●●

二〇〇〇年五月、名取市の関上海岸で当時、絶滅危惧種に指定されていたハマボウフウが発見されました。その貴重な三株は地元の農業高校に運ばれ、翌年校内の畑で花を咲かせました。その年の夏、ハマボウフウが生息する、自然豊かな海岸を次世代に継承していくと結成した「名取ハマボウフウの会」。ここから『海岸のお花畑づくり』の挑戦が始まりました。

防護柵を立て、ハマボウフウの保護区を整備し、春秋の二回「ハ

マボウフウ移植会」や、有志が里親となって育てたハマボウフウの若苗と、会のメンバーが栽培畑で育てた若苗を海岸の保護区に戻す「ハマボウフウの里帰り」行事など、ハマボウフウを通して、地域の皆さんと交流を深めながら、様々な活動を続けてきました。

次の世代を担う子ども達に、地域の自然環境を守る大切さを伝えようと、会では小学校や地元の農業学校の授業にも参加しています。また、夏休みを利用した高校生のボランティア体験受入れ団体にもなっています。

さらに全国各地で海辺の環境保全活動に取り組む団体とネットワークをつくり、二〇〇二年から各地で「ハマボウフウ交流会」を実施し絆を深めています。今や賛同する数は十三団体にもなりました。保護区に植栽してきたハマボウフウは、約十年かけて二万株にのびります。地道な活動により、着実に成果を上げていたさな

か起こった大震災。失ったものはたくさんあるが、得たものもある



▶ ハマボウフウなどの海浜植物の再生活動中

る」と代表の今野義正さん。

「全国からたくさんの支援者が来てくれた。それにより新しいつながりもでき、新鮮なアイディアや気づきをもたらした。震災は大変だったが、いただいた縁も今は大切な財産だ」といいます。

●● 次世代へつなぐ想い ●●

「七ヶ浜ハマボウフウの会」は、七ヶ浜町の海岸を拠点に、地元の婦人会の頼もしい女性メンバーを中心に、二〇〇二年から活動が続けています。「昔ハマボウフウがたくさん花を咲かせていた頃は、こんな希少な存在になるとは思ってもいなかった」と代表の紀野国正勝さんは振り返ります。丈夫な苗をつくるために、畑に植えてみよう、肥料が必要か、いや自然の生き物だから自然のまま育ててみよう、など長い年月をかけ、研究を重ねてきたメンバーの皆さん。

熱心な活動により、海岸の八割を占めるほどのハマボウフウを復活させました。軌道に乗っているなかで起こった大震災では、七ヶ浜の海岸も壊滅的な被害を受けました。変わり果てた砂浜に言葉を失ったといいます。

あきらめかけた時、たくましく

◀ハマボウフウ



生き残っているハマボウフウに希望をもらい、メンバーと活動を再開しようと思志団結。今も献身的な再生活動が続いています。活動が始まったきっかけや育成のノウハフは地域によって異なるものの、想いはひとつ。「ふるさとの美しい自然環境を、次世代を担う子どもや孫の代につないでいきたい。そのきっかけがハマボウフウだった」と紀野国さんはふるさとへの強い想いを込めてうなずきます。

●●●様々な課題

震災前から続く問題に盗掘があります。看板を立て注意を呼びかけても伝わらないと、悔しそうに両者は語ります。「ハマボウフウは自然の生き物。誰のものでもなく、採っていけないとは言わないでも、根ごと持っていけない、全部は採らない、など自然の恩恵に対する、最低限のルールを守ってほしい」といいます。

子ども達に身近な自然環境に意識を向けてもらうようなイベント

を企画しながら、若い世代に呼び掛ける活動をしていきたい。それがメンバーの高齢化対策にもつながるともいいます。

そして、ハマボウフウを育てるうえで、雑草対策も課題のひとつ。草に覆われては、ハマボウフウは育ちにくい。草があることで、浜風の強い海岸地域でも飛ばされずに済むといえます。「全く草のないところに種をまいても芽は出ない。ほかの海岸植物や草が生えている場所には、水分がある証拠。その水分を分けてもらって共生するんだ」自然を生かしながら保護していく。自然環境を守るベースには、計り知れない自然界の営みがあることを教えてくれます。

●●●ハマボウフウがつなぐ縁

十月三十一日にSAVE JAPANプロジェクト「ハマボウフウの種をまこうみやぎの海辺をめぐる体験バスツアー」と題し、七ヶ浜町、若林区荒浜、名取市関上の各海岸をめぐるバスツアーを開催しました。

各団体にとっては、活動や育成ノウハフを共有したり、海岸の現状を把握するなど、三拠点で新しいつながりが生まれたイベントと

なりました。

今回のツアーでは、荒浜地区でハマボウフウの育成に取り組みはじめた「荒浜再生を願う会」も訪ねました。代表の貴田喜一さんは「七ヶ浜・名取をむすぶこの場所」で「荒浜のハマボウフウの会」を目指し、ハマボウフウの保護育成に取り組んでいきたい」とたのもしいう言葉で語ります。

一方、名取の今野さんは、仙台空港が近いこの地域に「海岸のお花畑づくり」を夢に描いています。「飛行機から見えるお花畑をつくっていきたい。今回のこのプロジェクトで新たなつながりができた。お花畑も名取にとどまらず、荒浜地区をさらに北上し、七ヶ浜までつなげていきたい」と語ります。

また、七ヶ浜の紀野国さんは「震災後は特に、

危ないからと、子ども達が海岸に近寄らなくなりました。でもそれは反対に、将来、人も自然も守っていくことはできない。ハマボウフウや自然環境づく

りを通して自然のこわさも自然の大切さも伝えていきたい」と話します。

ハマボウフウの活動を続けて最大の喜びは「人のつながり」だと、皆さん声をそろえています。「今回の参加者のように賛同してくれる方々や同じ目的を持った者同士との新しい関係が築かれ、その絆は、どんどん広がっている」それは、津波にも負けず、たくましく根を張り広がっていく、ハマボウフウの強さとも重なります。

ハマボウフウなどの海岸植物が咲き誇る未来の「海岸のお花畑」を想像しながら、美しい自然環境を次世代へつないでいく活動は続きます。



▶参加者・スタッフみんな一緒に集合写真

NPO法人名取ハマボウフウの会

- TEL/FAX: 022-385-2345(今野宅)
- URL: <http://hamabouhuu.info/>

七ヶ浜ハマボウフウの会

- TEL: 090-7338-5111(紀野国)

荒浜再生を願う会

- TEL: 090-8254-4270(貴田)

<SAVE JAPANプロジェクト>

損保ジャパン日本興亜の寄付により、47都道府県の地域の環境NPOやNPO支援センター、日本NPOセンターと協働で、「いきものが住みやすい環境づくり」を行うプロジェクト。市民参加型の体験イベントを各地で開催。詳細は<http://savejapan-pj.net/>

プラザのレストラン・貸事務室を活用して、 ステップアップを目指しましょう!

みやぎNPOプラザ

このページは、みやぎNPO
プラザからのお知らせです。

現在みやぎNPOプラザでは、
レストランスペースと貸事務室を
使用するNPOや市民活動団体を
募集しています。

拠点をもって組織力をつけよう!

貸事務室は、そこを拠点に組織
や活動をステップアップさせたい
NPOのため、プラザが設置する
インキュベート・スペースです。

ただ「安く場所を貸す」のではな
く、相談や講座、印刷機をはじめ
とする設備など、プラザのNPO
支援機能を積極的に活用しながら
団体の組織基盤を強化してもらう
ことを期待しています。

例えば、昨年の七月から事務室
を使用しているNPO法人アート
ワークシヨップすんぷちよ代表の
西海石みかさんは、「事務室と



▶現在募集をかけている事務室(中)の使
用例(写真はNPO法人仙台グリーンフ
ケア研究会の事務室)

いう活動拠点を得たことで、子育
て中のママさんなど、時間拘束が
あるメンバーにも気軽に業務を手
伝ってもらえるようになりました。
入居前はメンバーがそれぞれ自宅
で事務作業をしていたので、その
頃と比べると組織運営がしやすく
なりました」と話しています。すん
ぷちよのメンバーが事務室に限ら
ず、プラザの交流サロンでも作業
をしている様子はプラザスタッフ
がよく目にしている光景です。

レストランを活用して コミュニティ・ビジネス 始めませんか

プラザには、NPOのコミュニ
ティ・ビジネスの実践を目的とし
たレストランスペースがあります。
賃料が安く、厨房設備なども一通
り揃っているため、少ない初期費
用で飲食店を開店でき、NPOが
コミュニティ・ビジネスに取り組
みやすくするのが狙いです。

現在レストランスペースでは、
障がい福祉サービス事業をしてい
る、NPO法人シャロームの会が
「Cafe&Art Restaurant オリーブの
風」を運営しています。「オリーブ
の風」は心に障がいを抱える人々
が自立できるよう、その就労支援

の場として活用されています。

「オリーブの風」店長の牛澤恵さ
んは、入居期限が来年二月で切れ
ることを念頭に、この五年間を振
り返り、「賃料が安いので、ハー
ドルの高い売上目標を設定するこ
となく、私たちのミッションであ
る心の障がいを持った人たちのサ
ポートに集中しやすかったです」
と、そのメリットを話しました。

貸事務室、レストランはともに
団体が体力をつけプラザから船出
し、自立していくことが狙いで
すが、プラザを利用する他の団体と
の交流も自然と生まれるため、新
たなネットワークを築くことにも
つながります。

貸事務室、レストランを活用し
て、団体運営を新たなステージへ
と乗せていきましょう!

事務室・レストラン使用団
体募集は2016年1月20日(水)
が申込締切です。

貸事務室・レストランの詳細についてはP15下部に掲載しています。

また、募集要項や申込書
はみやぎNPOプラザ窓口、
もしくはみやぎNPO情報ネット
からも入手できます。

プラザのNPO向け相談・講座

お申込みはコチラから

法人設立・運営相談 毎週水曜日 13:00~17:00

会計・税務相談 12/16(水)、1/15(金) 13:00~17:00

NPO法人のための法人税講座 12/11(金) 13:30~16:30

上手い会議の進め方講座in山元 1/16(土) 14:00~16:00

メディアを活用!プレスリリース講座 1/22(金) 13:30~15:30

みやぎNPOプラザ

〒983-0851 仙台市宮城野区榴ヶ岡5
(指定管理者:認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる)

☎ 022-256-0505

☎ 022-256-0533

✉ npo@miyagi-npo.gr.jp

●みやぎのNPO・市民活動を支援するWebサイトです。

みやぎNPO情報ネット

<http://www.miyagi-npo.gr.jp/>



助成金情報

※詳細については、それぞれのホームページ等の要項をご確認ください。

全日本社会貢献団体機構 平成28年度 助成事業

- 助成対象：①一般助成：概ね18歳以下の子どもを対象とする子どもの健やかな成長を願う、健全育成支援事業
②特別助成：東日本大震災の被災者を元気づける助成
- 対象団体：日本国内に事務所・連絡先がある、民間の非営利組織（法人格の有無不問）
- 助成金額：1件あたり上限300万円
- 応募締切：12月18日（金）17:00必着
- 連絡先：全日本社会貢献団体機構 事務局
TEL：03-5227-1047（平日 月～金10:30～17:45）
URL：http://ajosc.org/subsidy/application.html

「積水ハウスマッチングプログラム」2016年度（第11回）助成

- 助成対象：①積水ハウスこども基金：次世代を担うこどもたちの健全な育成に関わる活動
②積水ハウス環境基金：環境や生態系の保全に配慮した活動
③積水ハウス住・コミュニティ基金：まちづくりや地域コミュニティに関わる活動
※審査で選外となった団体を対象とした「基盤助成」も審査します（詳細は、下記URL参照）
- 対象団体：2016年4月1日からさかのぼって3年以上の活動実績があり、活動主体の経営の健全性及び透明性が確保されていること
- 助成金額：本年度予算総額 約2,500万円
- 応募締切：12月18日（金）17:00必着
- 連絡先：協働事務局 社会福祉法人大阪ボランティア協会
TEL：06-6809-4901（代）
URL：http://www.osakavol.org/sekisuihouse_matching/index.html

平成28年度前期助成

公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団

- 助成対象：青少年スポーツの振興に関する事業を積極的にを行い、奨励または自ら行い、3年以上継続しているもの
- 対象団体：スポーツ振興を主たる目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人等
- 助成金額：1件あたり上限100万円（※事業予算の2分の1以内）
- 応募締切：12月31日（木）当日消印有効
- 連絡先：公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団 事務局
TEL：03-3839-7195
URL：http://www.yonexsports-f.or.jp/joseikin.html

平成27年度（第2次）街なか再生助成金

- 助成対象：街なかの再生に寄与する土地区画整理事業等を推進する初動期の取組み、中心市街地活性化基本計画の達成等の街なか再生に寄与するために実施する取組み
- 対象団体：まちづくりに寄与する活動・運動・事業等を行う、任意団体、NPO法人、協議会、まちづくり会社
- 助成金額：1件あたり上限100万円
- 応募締切：2016年1月15日（金）当日消印有効

- 連絡先：公益財団法人区画整理促進機構
街なか再生全国支援センター
TEL：03-3230-8477
URL：http://www.sokusin.or.jp/machinaka/index.html

第11回現地NPO応援基金

「東日本大震災復興支援JT NPO応援プロジェクト」

- 助成対象：(1)地域の人々の希望を支える事業
(2)地域の人々の主体性を育む事業
(3)地域の人々に長期的視点を持ちながら寄り添う事業（概ね5年以上の長期とする）
- 対象団体：岩手県・宮城県・福島県のいずれかに活動拠点を置き、1年以上の活動実績を有する民間の非営利組織（法人格の有無・種類不問）
- 助成金額：1件あたり300万円以上、500万円以内
- 応募締切：2016年1月18日（月）必着
- 連絡先：認定NPO法人日本NPOセンター
『東日本大震災復興支援 JT NPO応援プロジェクト』事務局（担当：中川）
TEL：03-3510-0855
URL：http://www.jnpoc.ne.jp/?p=9287

2015年度下期 こ～ぶほっとわ～く助成金

- 助成対象：高齢者、障がい者、児童が住みよい社会をつくる目的を持つ地域活動・研究活動
- 対象団体：宮城県内で活動する非営利の団体・個人（法人格の有無は不問）
- 助成金額：1件あたり上限50万円
※講演会、フォーラム、演奏会等の開催は、1件あたり上限10万円
- 応募締切：2016年1月20日（水）当日消印有効
- 連絡先：みやぎ生協生活文化部こ～ぶほっとわ～く助成金係
TEL：022-218-5331 FAX：022-218-3663
URL：http://www.miyagi.coop/member/fukushi/hotwork/

仙台市 被災者交流活動助成事業

- 助成対象：東日本大震災の被災者のコミュニティ形成に向けた取り組み
- 対象団体：応急仮設住宅等に入居している東日本大震災の被災者が属している町内会等、または東日本大震災の被災者を中心として構成された団体、その他助成対象とすることが適当であると認められる団体
- 助成金額：1事業あたり上限10万円
※予算を超えた際、受付期間中でも受付を終了する場合有、各区役所まで要事前問合せ
- 応募締切：各区役所により異なる
- 連絡先：青葉区まちづくり推進課 022-225-7211（代表）
若林区まちづくり推進課 022-282-1111（代表）
太白区まちづくり推進課 022-247-1111（代表）
泉区まちづくり推進課 022-372-3111（代表）
※下記は今年度受付終了
宮城野区まちづくり推進課 022-291-2111（代表）

12/26 12月～1月 オドリノタネ 親子で楽しむダンスワークショップ！ 参加者募集！

オドリって、もっと難しいと思っていた。みんなで楽しく動けば、それでいいんだ。みんなで楽しくオドリを作ろう！時には子どもが先生だ。ここに正確はない。大人も子どもも一緒にオドリノタネを見つけよう！

- 日時・場所：各日10:30～12:00 すべて土曜日
※開催場所は毎回異なります
【せんだい演劇工房10-BOX】12/26
【シルバーセンター】1/9、1/16、1/23
【七北田公園体育館】1/30
- 内 容：音楽によって適度な運動でからだリフレッシュ座ったままでも、腕が上がらなくても大丈夫！
- 対 象：親子に限らず、年齢や性別障がいの有無不問
- 参加費：一般500円、障がい者300円
高校生以下・ガイドヘルパー無料
- 服装等：動きやすい格好で、飲み物、タオルなどをご持参ください
- 申込方法：下記連絡先にTEL・E-mailで申込み
- 主 催：NPO法人アートワークショップすんぷちよ
- 連絡先：TEL：070-5017-5904
E-mail：info@sun-pucho.com
URL：http://www.sun-pucho.com/

12/26 第5回高次脳機能障害当事者の体験発表

障がいや病気の種別、また所属があってもなくてもどなたでもご参加いただけます。高次脳機能障害？ナニソレ！？という方も大歓迎です。感じたこと、考えたこと、気づいたことを共に出し合ひましょう！

- 日 時：12月26日(土) 13:00～15:30(12:45～受付)
- 場 所：仙台市福祉プラザ 1階プラザホール
(仙台市青葉区五橋2丁目12-2)
- 内 容：【第1部】『支援者発信！』これまでの支援の歩み
「見立て、仕立て、伴走する」
発信者：斎藤 茂氏(認定NPO法人ばざーる 太白社会事業センター代表)
『当事者発信！！』
「体験歴と工夫歴、そして今」
発信者：今野 秀樹氏、高田 隼生氏、
古川 真由美氏
【第2部】『ワークショップ』
- 参加費：300円(資料代、わたしたちの取説集つき！)
- 持 ち 物：ボールペン
- 申込方法：下記連絡先にFAXで申込み

申込み時、住所・氏名・TELをお知らせください

- 申込締切：12月18日(金)
- 主 催：認定NPO法人ばざーる太白社会事業センター
(略称：ビートスイッチ)
- 連絡先：ビートスイッチ 総合調整室
(社会福祉士 斎藤茂事務所内)
TEL：022-292-7160 FAX：022-292-7162
URL：http://npobtswc.p2.bindsite.jp/main/

1/9 仙台いのちの電話公開講演会 真実の対話を求めて-聴き入ることと語ること-

誰もが携帯電話やスマホを持ち歩き、いつでも、どこでも、誰とでも話すことができ、膨大な量の言葉が行き交う時代。いつのまにか真剣に語られ、聴かされる言葉がなくなり、独り言でしかない対話(?)が溢れていることはないでしょうか。真実の対話の道を求め、思いをめぐらせましょう。

- 日 時：1月9日(土)13:30～15:00
- 場 所：仙台市シルバーセンター交流ホール
(仙台市青葉区花京院1-3-2)
- 講 師：嶋田 順好氏
(宮城学院学院長、宮城学院中学校 高等学校校長)
- 定 員：300名
- 参加費：無料
- 申込方法：下記連絡先まで要事前申込み
- 主 催：社会福祉法人仙台いのちの電話
- 連絡先：事務局
TEL：022-718-4401(月～金10:00～18:00)
FAX：022-718-4431
URL：http://sendai-inochi.jp.org/

1/19 NPO法人のための労務基礎講座

NPO法人が職員を雇い入れる際に必要になる手続きや各種制度(労災保険・雇用保険・社会保険など)について、また、就業規則の事例を基に最低限明記しなければならないことを学びます。

- 日 時：1月19日(火) 14:00～16:00
- 場 所：仙台市市民活動サポートセンター 研修室5
- 講 師：藤永 弘子さん(社会保険労務士・キャリアカウンセラー)
- 対 象：仙台市内のNPO法人
- 定 員：20団体(申込先着順)
- 参加費：800円(税込)
- 申込方法：下記連絡先まで、TEL・FAX・郵送・E-mailにて申込み
参加者名、団体名、連絡先をお知らせください
- 主 催：認定NPO法人杜の伝言板ゆるる・仙台市
- 連絡先：認定NPO法人杜の伝言板ゆるる
(連絡先は裏表紙をご覧ください)

情報をお待ちしてます

- 申込方法：問合せ先を明記の上、
FAX、e-mail、郵送にてお寄せ下さい。
- 締切：毎月15日(翌月15日以降開催・締切となる情報を掲載します)
- 紙面の都合で掲載できない場合があります。○お問合せは事務局まで。
※申込みいただいた情報は「みやぎNPOネット」にも提供いたします。

認定NPO法人杜の伝言板ゆるる
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B6
TEL：022-791-9323 FAX：022-791-9327
e-mail：npo@yururu.com

寄付のお願い

みやぎのボランティア・市民活動の情報を発信している月刊情報誌「月刊杜の伝言板ゆるる」。1997年の創刊以来、皆様のご寄付と応援に支えられて、毎月欠かさず発行を続けてきました。これからも情報誌を通して、みやぎの市民活動を発信し、ボランティアや市民活動に取り組みやすい環境をつくっていきます。活動へのご支援よろしく願いたします。

「認定NPO法人」である当法人へのご寄付(賛助会員の会費含む)は、税制上の優遇措置(寄付控除)の対象となります
当法人を応援してくださる方のご寄付は、こちらから受けつけております。

【お振込み先】
郵便振込口座 02250-0-43800
加入者名 特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
※会員申込については、P14をご参照ください

12/19 おしゃべりの杜 障がいを持っているみなさん、一緒に ピア・カウンセリングしてみませんか？

障がいのある人同士で行う、自分を肯定的に見られる“ほっ”とした場です。今回は、ピア・カウンセラー（司会リーダー）を東北各地からゲストとして呼びます。そんな場に、ぜひ参加してみませんか？自分のやりたいことや仲間も見つかるかも♪

- 日 時：12月19日(土) 13:00～16:00(受付12:30～)
- 場 所：グッドライフ内8階 コミュニティールーム
※受付は、たすけっと事務所(仙台市太白区長町1-6-1)にて行います
- ゲ ス ト：宮下 三起子 氏(NPO法人あいえるの会)
※CILたすけっとからは、高橋愛実がリーダーをします!!
- 定 員：3～5名程度(定員に達し次第締切)
※初めて参加する方も大歓迎!!
- 参 加 費：300円
- 申込方法：下記連絡先にTEL、FAX、E-mailで申込み
申込み時、氏名(ふりがな)、性別、年齢、所属団体、参加希望日、連絡先(住所、TEL・FAX・E-mail)、障害種別、補装具、以前にピアカウンセリングに参加した経験はあるか、などをお知らせください
- 主 催：CILたすけっと
- 連 絡 先：担当：高橋
〒982-0011 仙台市太白区長町1-6-1
TEL：022-248-6054 FAX：022-738-9501
E-mail：cil-tasuketto@k6.dion.ne.jp
URL：http://blog.canpan.info/tasuketto/

12/19 これだけは知っておきたい インターネット安全教室

パソコンや携帯・スマートフォンを使い、誰でも気軽にインターネットに接続できるようになり、思わぬトラブルに巻き込まれる危険性が高くなりました。本セミナーでは、インターネットを安全、安心して活用するにはどうしたらいいか、被害にあった時はどうしたらいいかの基礎知識を学びます。

- 日 時：12月19日(土) 14:30～16:30(開場14:00～)
- 場 所：宮城県婦人会館 第1研修室
(仙台市宮城野区榴ヶ岡5 3階)
- プログラム：「インターネット安全教室」セミナー
(ビデオ上映、復習クイズ、講師解説)
県警からのお話(予定)、質疑応答
- 対 象：学校や家庭からインターネットにアクセスする方、地域でネットワーク・セキュリティ啓発に関わる方
- 定 員：50名(要事前申込み、先着順)
- 参 加 費：無料
- 申込方法：下記連絡先にTEL・FAX・E-mailで申込み
申込時、氏名、TELまたはE-mail、年齢、職業をできれば記載してください
ここで記載した内容は、セミナー参加者の把握のみに利用し、それ以外には使用いたしません
- 申込締切：12月15日(火)まで
- 主 催：NPO法人地域情報モラルネットワーク
独立行政法人情報処理推進機構(IPA)
- 連 絡 先：NPO法人地域情報モラルネットワーク

「インターネット安全教室」係
TEL：090-6252-3432(10:00～17:00まで)
FAX：022-243-2409
E-mail：moral2106@gmail.com(事務局)
URL：http://neuis.org/

12/19 大切な人を亡くした方のわかちあいの会

わかちあいの会では、ご遺族同士が、喪失による悲しみ、怒り、辛いお気持ちなどを、静かに語り合います。日常生活で語れなかったことを、ご遺族同士わかちあっていただく安心な場所です。

- 日時・場所：◆仙台会場：12月19日(土)
各日14:00～16:30【毎月第3土曜日】
場所：あしなが育英会仙台レインボーハウス
(仙台市青葉区五橋2-1-15)
- ◆気仙沼会場：12月26日(土)
各日13:00～15:30【偶数月第4土曜日】
場所：気仙沼市民健康管理センター
「すこやか」(気仙沼市東新城2-2-1)
- ◆石巻会場：1月10日(日)
各日14:00～16:30【毎月第2日曜日】
場所：カリタスジャパン石巻ベース
(石巻市末広町3-14)
- 対 象：大切な方をなくされた方、どなたでもご参加可能
- 参 加 費：無料
- 申込方法：下記連絡先にTEL・E-mailでお申込み下さい
※事前の申込みは必須ではありませんが準備の都合上、ご連絡いただくと助かります
- 主 催：NPO法人仙台グリーンケア研究会
- 連 絡 先：TEL：070-5548-2186
E-mail：griefoffice@gmail.com
URL：http://www.sendai-griefcare.org/

12/22 環境対策と健康講座

米のとぎ汁2Lを川に流すと、浄化するためにはお風呂の水約4杯分が必要なのをご存知でしたか？ところが、この米のとぎ汁に、人間の体に有益な微生物(酵母菌・こうじ菌など)を入れて発酵させると魔法の水に大変身するんです。もうご存知の方も初めて耳にする方も「今日から実践できる!」役立つ内容です。

- 日 時：12月22日(火)
【第一部】9:30～12:00
【第二部】13:00～15:30
- 場 所：多賀城中央公民館(多賀城市文化センター内)
第一会議室(多賀城市中央2-27-1)
- 内容・講師：【第一部】環境からの健康=米のとぎ汁発酵液活用法
講師：菊地 素博氏
【第二部】病気は自然治癒力を高めて自分自身が治すもの～薬に頼らない健康な生活を実現してみませんか？～
講師：三浦 和恵氏
- 参 加 費：無料
※米のとぎ汁発酵液と一緒に作ってお持ち帰りの方は100円
- 申込方法：下記連絡先にTEL・FAX・E-mailで問い合わせ
- 主 催：NPO EMプラネット 蘇生塾
- 連 絡 先：担当：三浦
TEL：022-275-8651 090-9747-3610
FAX：022-275-8651
E-mail：m.peace-happiness24@ezweb.ne.jp

- 講 師：近藤 丘氏
(東北薬科大学病院院長、東北大学名誉教授)
- 参 加 費：無料
- 申込方法：下記連絡先にTELで問合せのうえ、参加
- 主 催：つるがや元気会
- 連 絡 先：ひまわり手芸店(芦澤)
TEL：022-251-5663

12/17 情報交換会「市民活動あれこれ情報交換会 ～ちょっと教えて!活動資金の集め方～」

「長期的に安定してお金を調達したい!」「どの集め方が私の団体にあっていいのか知りたい!」そんな活動にかかるお金にまつわる成功談や失敗談について、情報交換しませんか? 団体の活動にあったお金集めのヒントを見つけましょう!

- 日 時：12月17日(木) 13:30～15:00
- 場 所：名取市市民活動支援センター
- コーディネーター：大久保 朝江氏
(認定NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事)
- 参 加 費：無料
- 定 員：20名(先着順/要予約)
- 対 象：名取市内で活動するNPOや市民活動団体などのメンバー、名取市にお住まいで市民活動に興味のある方
- 申込方法：下記URLから申込書をダウンロードし、記入の上、FAXにてお申込み下さい
※E-mail、TELでもお受けします
- 主 催：名取市
- 連 絡 先：名取市市民活動支援センター
〒981-1232 名取市大手町5-6-1
TEL：022-382-0829(火曜休館)
FAX：022-382-0841
E-mail：npo@natori-npocenter.or.jp
URL：http://www.natori-npocenter.or.jp/

12/19 ろうあ者社会生活教室 どうなる?私の老後

老後の暮らしはどうなるのでしょうか。介護サービスや施設のことなどを学びます。聴覚障がいのある方、手話を学んでいる皆

さんなど、どなたでもご参加いただけます。※手話通訳付

- 日 時：12月19日(土)13:30～15:30
- 場 所：栗原市市民活動支援センター 2階 多目的室
(栗原市築館伊豆2-6-1)
- 対 象：聴覚障がいのある方はもちろん、ご家族、関係者の方々、手話を学んでいる方など、どなたでも参加可能
- 申込方法：事前申込み不要、お気軽にお越しください
- 主 催：宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)
- 連 絡 先：TEL：022-393-5501 FAX：022-393-5502
E-mail：info@mimisuppo-miyagi.org
URL：http://www.mimisuppo-miyagi.org/

12/19 西松建設まちづくり基金 なとり復興塾

阪神・淡路大震災からの復興の経験や東北各地の復興事例をケーススタディとして参照しながら、これからの復興まちづくりを担うリーダーに必要な視点や知見を学ぶ連続講座です。

- 日 時：12月19日(土) 15:30～18:30
※今後の開催日程は、下記URLをご覧ください
- 場 所：名取市市民活動支援センター
(名取市大手町5-6-1)
- 講 師：野崎 隆一氏
(NPO法人神戸まちづくり研究所代表理事)
- 内 容：復興過程におけるコミュニティ形成やまちづくりについて
- 対 象：名取市を大切に想い、名取市のまちづくりにご関心のある皆さま
※名取市以外で活動されている方、復興について学びたいという方もぜひご参加ください
- 定 員：20名(先着順)
- 参 加 費：無料
- 申込方法：申込フォーム(<http://urx3.nu/olX7>)からお申込みいただくか、下記連絡先にTEL・E-mailにてお申込みください
- 主 催：西松建設まちづくり基金 事務局
- 連 絡 先：なとり復興塾 事務局
(公益財団法人 地域創造基金さなぶり)
TEL：022-748-7283 FAX：022-748-7284
E-mail：nf@sanaburifund.org
URL：http://www.sanaburifund.org/

縦覧中

●縦覧中の団体の申請書類はこちらから確認できます

- 宮城県 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/seturitu-zyuran.html>
- 仙台市 http://www.city.sendai.jp/d01/1202909_1433.html

!! 仙台市における認証手続きの変更について

国家戦略特別区域法第24条の4の規定により、仙台市では特定非営利活動促進法の特例が適用され、仙台市が所管するNPO法人の認証申請(設立、定款変更、合併)における申請書類の縦覧期間が、2カ月から2週間に短縮される等、認証手続きが変更になりました。仙台市は、縦覧期間中の申請書類をホームページで公表します。右記のURLからご確認ください。 ■http://www.city.sendai.jp/d01/1202909_1433.html

NPO法人に認証された団体		宮城県等所轄分10月11日～11月10日 仙台市所轄分10月11日～11月10日	
団体名	所在地	活動内容	認証日
宮城県等 蛇田フットボールクラブ	石巻市	スポーツに関心を持つ石巻の人々に対してフットボールの普及振興に関する事業を行うもの	10/30
仙 データ復旧技術研究会	青葉区	データ復旧技術について意見交換する会を運営する事業 技術向上のための勉強会(セミナー・講座)を運営する事業 データ復旧診断会を運営する事業 等	10/20
台 仙台支え愛サポートセンター	青葉区	地域支え愛事業、食育・健康促進事業 生活相談事業 等	10/23
市 SONAE防災研究所	青葉区	防災教育ゲームを活用した防災意識啓発活動事業 地域防災訓練の支援活動事業 自治体等職員への研修事業 等	11/9

宮城県等所轄において、2015年10月11日～11月10日までにNPO法人の設立を新しく申請した団体はありません。

新たに認定NPO法人を取得したNPO法人

仮認定/NPO法人ミューズの夢

※認定(仮認定)NPO法人への寄付金は税額控除の対象になります。
認定NPO法人は税制面で優遇措置を受けることができます。

宮城県のNPO法人数

791 団体

●宮城県等所轄：381団体 ●仙台市所轄：410団体

※2015年11月10日現在

を目的に、女性の生き方に関する身近な問題について幅広く相談に応じています。自立に向けて一歩を踏み出そうとしている多くの女性の方、ぜひご活用ください。

- 相談内容：夫婦、男女の問題、家族、子育て、こころの問題、ドメスティック・バイオレンス、デートDVなどの様々な問題に女性相談員が応じます
- 対象：仙台市内に在住、または市内に勤務、通学している方
- 電話相談：月曜日、水曜日～土曜日 9:00～15:30
専用TEL：022-224-8702
- 面接相談：1時間程度、要予約 月曜日～土曜日
問合せ・相談予約TEL：022-268-8302
※受付時間9:00～17:00月曜日～土曜日
※火曜日は夜間相談も行っています
※お子さん連れの方は事前にご相談ください
- 主催：公益財団法人せんだい男女共同参画財団
- 連絡先：仙台市男女共同参画推進センター
エル・ソーラ仙台相談支援課
TEL：022-268-8302
URL：http://www.sendai-l.jp/

イベント

12/12 市民活動を「体験する」時間 ちょっと。ボランティア

「地域や社会のために何かしたいけれど、何ができるかわからない」。そんな方々とサポセンがいっしょにボランティアに出かけます。今回は、海外医療協力で役立てるための、使用済み切手の整理作業を体験します。

- 日時：12月12日(土) 14:00～16:00
- 場所：仙台市市民活動サポートセンター 研修室3
(仙台市青葉区一番町4-1-3)
- ボランティア先：仙台JOCS(日本キリスト教海外医療協力会)
- 内容：使用済み切手の整理作業
- 定員：10名
- 参加費：無料
- 申込方法：下記連絡先にTEL・FAX・E-mailで申込み。
E-mailで申込の方は、件名を「体験する時間」とし、氏名・年代・住所・TEL・FAXをお知らせください
- 主催：仙台市市民活動サポートセンター
- 連絡先：TEL：022-212-3010 FAX：022-268-4042
E-mail：sendai@sapo-sen.jp

12/13 宮城県の障がいのある人の表現活動を紹介する展示会 きてみてあじわう SOUP展

東日本大震災後、SOUPプロジェクトは福祉の枠を超えて市民や企業、NPO、行政とともに連携を行い、実践を積み重ねてきました。今回の展示会では、そうした事例の展示に加え、宮城県で活動する作家・作品をご紹介します。障がい(バリア)から価値(バリュー)へ。展示会を通して、今、宮城で何が生まれているかをご覧ください。

- 期間：12月13日(日)～12月15日(火)10:00～20:00
- 場所：せんだいメディアテーク 1階 オープンスクエア
(仙台市青葉区春日町2-1)
- 参加費：入場無料
- 主催：NPO法人エイブル・アート・ジャパン
- 連絡先：東北事務局

TEL：070-5328-4208
E-mail：soup@ableart.org
URL：http://soup.ableart.org/

12/15 企画展 ヒマラヤへの憧れ ～東北人の登山記録から防災アウトドアへ～

本企画展では、東北地方の人たちが関わった100を超えるヒマラヤ登山の記録から、ヒマラヤにあこがれ、山頂を目指した活動を振り返ります。また、子どもたちと取り組んだワークショップ「防災アウトドア術」の成果を紹介します。

- 日時：12月15日(火)～2016年3月21日(月・祝)
9:30～17:00 ※発券は16:30まで
※休館日：毎週月曜日(祝・休日の場合はその翌平日)、12月29日～1月4日まで
- 場所：東北歴史博物館
- 内容：世界の尾根ヒマラヤを登山隊の収集資料から紹介
防災アウトドア術を学んだ子どもたちによる成果発表
- 観覧料金：一般400円、高校生以下無料
※中・高校生の方は身分証等の提示要
- 共催：東北アウトドア情報センター、東北歴史博物館
- 連絡先：東北歴史博物館
〒985-0862 多賀城市高崎1-22-1
TEL：022-368-0106(問合せ専用番号)
FAX：022-368-0103(代表番号)
E-mail：thm-service@pref.miyagi.jp
URL：http://www.thm.pref.miyagi.jp/enter_top.html

12/17 ふくしまママの会 きびたん's

震災の影響で福島県から仙台市に転入してきた親子向けのサロンを開催します。リフレッシュやおしゃべり、福島の情報交換・子育ての話などしにいらしゃいませんか？おたのしみイベントもありますよ♪

- 日時：12月17日(木) 10:30～12:30
- 場所：のびすく泉中央 4階活動室
(仙台市泉区泉中央1-8-6 のびすく泉中央4階 活動室)
- 対象：①震災の影響で福島県から宮城県に転入してきた乳幼児親子
②福島出身者で「ふくしま」をキーワードに話したい親子・つながりたいママ
- 定員：15組(事前申込み)
- 参加費：無料
- 申込方法：下記連絡先にTELで申込み
- 主催：一般社団法人マザー・ウイング
仙台市子育てふれあいプラザのびすく泉中央
- 連絡先：仙台市子育てふれあいプラザのびすく泉中央
TEL：022-772-7341(※火～日10:00～17:00)
URL：http://www.nobisuku-sendai.jp/n_izumi/

12/17 つるがや元気会健康講座 「肺の病気と手術のお話」

元気に生きるために大事な肺を病気から守りましょう。肺の病気と最近の治療について教えて頂けます。

- 日時：12月17日(木) 14:00～15:30
- 場所：鶴ヶ谷市民センター(サンドラッグ鶴ヶ谷店2階)

障がい児保育・放課後等デイサービス ヘルパー(パート)募集

NPOあいの実は重症心身障がい児を対象とした施設や訪問介護を運営し、重症心身障がい児の介護に関するノウハウを蓄積してきました。就業にあたっては1ヶ月の研修プログラムも設けています。自信を持ってサービスに当たれるようサポートします！

- 業務内容：重症心身障がい児を主たる対象とした障がい児保育・放課後等デイサービスでの介護業務、その他これに付随、関連する業務
- 必要な資格：①介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級)以上
※介護福祉士/社会福祉士/保育士をお持ちであればなお可(将来、経験年数等に応じて他職種の常勤での登用の可能性有)
②普通自動車免許(AT限定可)
- 雇用形態：ヘルパー(パート)13:00～18:00、時間外有(学校休業日は午前中からの場合有)
※週3日からの勤務、シフト制
就業曜日についてはご相談ください
※土曜日働ける方、歓迎
- 勤務地：あいの実クランベリー
(仙台市泉区実沢中山北100-2)または、
あいの実ラズベリー
(仙台市泉区北中山4-33-13)
- 給与・待遇：時給1,000円
交通費支給、試用期間3ヶ月
- 応募方法：下記連絡先まで電話連絡の上、履歴書(写真添付、志望動機を記入)を郵送
- 応募主体：NPO法人あいの実
- 連絡先：〒981-3215 仙台市泉区北中山4-33-13
TEL：022-346-1730
URL：http://ainomi.com/

お知らせ

アマニ・ヤ・アフリカ ケニアのフェアトレードショップ

ケニアのフェアトレード雑貨・アクセサリーの販売を行います。タンザニアのオーガニックコーヒー、チャイの販売(一杯100円)も行います。

- 期間：12月11日(金)～12月18日(金)
11:30～17:00 ※12月14日(月)はお休みです。
- 場所：みやぎNPOプラザ 短期ショップスペース
- 主催：NPO法人アマニ・ヤ・アフリカ

ありがとうございます!!

今月の新入会員・継続会員 (2015.11.16現在)敬称略

●正会員 50名

●賛助会員 94名

<仙台市> ●有坂紀美江 ●安部光代 ●高橋輝
●生活協働組合あいコープみやぎ
<石巻市> ●NPO法人輝くなまチャレンジ ●西公園プレーパークの会
<名取市> ●高橋和代

寄付を頂いた方々 <東京都> ●一般社団法人日本女子プロゴルフ協会

●連絡先：〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-10-34
コーポすず205
TEL/FAX：022-797-7556
URL：http://amani-ya.com/

太陽カーシェア募金 ご協力をお願い

石巻市内の復興公営住宅に太陽光で電気自動車を充電する設備を導入するための費用を集めています。住民の足として外出を促し、そこで生まれる助け合いを通してコミュニティが育まれ、非常時の独立した電源として防災機能を強化するという構想を実現するため取り組んできました。残りあと120万円が不足しています。寄付のご協力よろしくお願いします。

●ご協力いただきたい寄付：1口1,000円 ※1口以上も大歓迎！

●振込先：金融機関：ゆうちょ銀行
記号 14370 番号 11142661
※他の金融機関からの振込みの場合
店名 四三八 店番438 普通 1114266
口座名義：一般社団法人日本カーシェアリング協会

●注意事項：口座にお振込みいただいた後、E-mailもしくはTELでご一報ください

●連絡先：一般社団法人日本カーシェアリング協会
TEL/FAX：0225-22-1453
E-mail：info@japan-csa.org
URL：http://www.japan-csa.org/index.html

事業案内

AA～アルコールクス・アノニマス 登米ミーティング

お酒で悩んでいませんか。孤独になっていませんか。一人で苦しまずに一緒に飲まない生き方を手に入れませんか。

- 開催日時：毎月隔週土曜日 19:00～20:30
※場所など要問合せ
- 対象：本人以外にも家族なども、参加可能です
- 主催：AA東北セントラルオフィス
- 連絡先：TEL/FAX：022-276-5210
(月水金 13:00～16:00)
E-mail：aa.tco20@gmail.com
URL：http://tco.aatohoku.info/

女性のための相談窓口 電話相談、面接相談

エル・ソーラ仙台では、女性の自立を側面から援助すること

会員募集

会員種類	年会費
正会員個人・NPO	10,000円
正会員法人	20,000円
賛助会員個人	ー□ 3,000円
賛助会員NPO	ー□ 5,000円
賛助会員企業・団体	ー□ 20,000円

※正会員以外は、総会での議決権がありません。

郵便振替口座

口座番号 02250-0-43800

加入者名 特定非営利活動法人
杜の伝言板ゆるる

会員申込の方は、通信欄に会員の種類をご記入ください。

information

11月15日までにゆるる編集部へ届いた情報です。
詳細は各情報の連絡先にお問い合わせください。

ボランティア情報

子ども達の冬休み期間ボランティア募集

民間学童クラブアフタースクール：キッズベースでは「学んで、鍛えて、創造して、毎日楽しい民間学童クラブ」をモットーに学校長期休日の際にはお出かけプログラムや室内プログラムなど毎日色々なプログラムを行っています。子ども達の冬休み期間中にボランティア活動をしてくださる方を募集します。

- 日 時：12月24日(木)～1月9日(土)
9:00～17:00または18:00まで
休憩時間1時間有り
日曜、祝日、12月27日～1月3日まで休館
※曜日、時間をご相談ください
- 場 所：アフタースクール：キッズベース
(お出かけプログラムの際は、仙台市内の外出)
- 内 容：子ども達の安全管理、子ども達の見守り等
※動きやすい格好にてご参加ください
- 対 象：学生、社会人、主婦の方、子どもと遊ぶのが好きな方
- 定 員：5名程度
- 託 児：お子様連れでの参加も可能
- 申込方法：下記連絡先にTEL・FAX・E-mailで申込み
- 応募主体：NPO法人働くお母さんと子どもを支援する会
- 連絡先：〒981-0901 仙台市青葉区北根黒松2-10
クローバースピアワッセ2階
TEL：022-346-0130 FAX：022-346-0156
E-mail：S-hirano@kidsbase.jp
URL：http://kidsbase.jp/

有給スタッフ募集

放課後の補習授業で 中学生と一緒に応援しませんか？

キッズドアでは2011年4月より、中学生を対象とした放課後の補習授業を行っています。中学生の皆さんが放課後自習する時間、寄り添いながら生徒の疑問や不安を解消していきます。学校の先生方と連携をしながら、生徒一人ひとりの状況に合わせて学習支援を行う「生徒指導アドバイザー」を募集しています。

- 業務内容：中学1～3年生を対象とした自習補助
- 必要な資格：以下のいずれかの資格・免許、並びに同等の経験をお持ちの方
教員免許者／社会福祉士／学習塾講師／同様の経験者
※詳しくはご相談ください
- 雇用形態：有給スタッフ
週3～5日、1日3時間
16:00～18:00(学校や行事予定等により異なる)
- 勤務地：南三陸町立志津川中学校
(本吉郡南三陸町志津川助作1-1)
- 給与・待遇：時給1,500円 交通費別途支給
- 応募方法：TEL・E-mailにてご連絡ください
E-mailの場合、(タイトルに「生徒指導アドバイザーの件」と明記)
- 応募主体：NPO法人キッズドア 東北本部事務局
- 連絡先：担当：對馬
TEL：022-354-1157
E-mail：tohoku@kidsdoor.net
URL：http://kidsdoor-fukko.net/

みやぎNPOプラザ

貸事務室

レストラン

使用団体 募集中!!

NPOや市民活動団体の皆さんに、コミュニティビジネスの挑戦の場としてのレストラン、そして、活動拠点として使用できる事務室をお貸しします。

募集施設	募集数	面積	月額使用料(税込)	使用期間
①事務室(小)	2団体	約4㎡	4,100円	平成28年2月2日(火)～最長3年
②事務室(中)	3団体	約9㎡	9,200円	平成28年2月2日(火)～最長3年
③レストラン	1団体	約75㎡ (うち、厨房＝約10㎡)	15,400円 (このほか電気・ガス料金は実費負担)	平成28年3月1日(火)～最長3年

※電話用モジュラージャックは上記料金内で使用可。インターネット用モジュラージャックの使用については別途1,000円(税込)の使用料が必要です。

レストラン使用説明会

※要予約。本説明会への出席は必須ではありません。説明会に参加せずに、使用施設へ直接応募することも可能です。

- ・平成27年11月29日(日) 14:00～15:00
- ・平成27年12月13日(日) 11:00～12:00

使用開始までのスケジュール

- ・募集(申込)締切 平成28年1月20日(水)
- ・公開ヒアリング・選考 平成28年1月29日(金)
- ・選考結果連絡 平成28年1月30日(土)
- ・使用開始 使用施設による

申込方法

募集要項・申込書は11月20日(金)からみやぎNPOプラザ窓口、宮城県共同参画社会推進課などで配布します。
また、インターネット(<http://www.miyagi-npo.gr.jp/>)からもダウンロードできます。

申込受付期間

平成27年12月1日(火)～平成28年1月20日(水)

問合せ 申込先 みやぎNPOプラザ
(連絡先はP8をご覧ください)

固定金利5年

年2.50%~
(保証料込)

ろうきん教育ローン

入学金・授業料や仕送り費用など、教育に関するさまざまな使いみちに。
大切なお子さまの未来を応援します。



お使いみち 入学金や授業料、仕送りなど、ご本人やご親族の方の教育費用

2015年10月1日から2016年3月末までにお申込みを
受付け、実行するご融資が対象となります。

ご融資金額 最高 1,000 万円 **ご融資期間** 【固定金利型】最長 10 年 【変動金利型】最長 15 年

※元金返済の据置期間を含みます。

【ご利用いただける方】①お申込時の年齢が原則満20歳以上、勤続年数1年以上、前年の税込み年収が150万円以上の方。②当金庫の審査基準を満たされる方。
【担保・保証人】担保は不要です。当金庫指定保証機関のご利用となります。保証料はご融資金利に含まれています。

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。店頭に説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問合せください。

口座
開設
特典

図書カード500円分&
オリジナル通帳ケース
プレゼント! ※学生1名につき

●実施期間:2015年4月1日(水)~2016年3月31日(木)
●対象者:学生の方(教育ローン資金使途対象の方)
※高校・大学・専門学校等への入学・在学の方を対象
●対象取引:普通預金口座の開設(キャッシュカード発行をセットした口座)



ローン事前審査も
ローン相談予約も
ろうきんホームページから!

2015年12月1日現在



お問合せ・お申込みは<東北ろうきん>宮城県内の最寄りの店舗へ

ろうきん 東北労働金庫

☎0120-1919-62 受付時間
平日午前9時~午後5時
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

とめ 市民活動 大交流会

12月12日(土) 10:00~15:00

会場:登米祝祭劇場(水の里ホール)
小ホール
(登米市迫町佐沼ヶ丘30)

登米市で活動する多様な分野の市民活動団体
やボランティアグループ等が一堂に会する、と
め市民活動大交流会を開催します。地域の課
題解決に向けた情報交換、連携・協働に役立
つこと間違いなし!

対象

登米市内の市民活動団体(NPO法人含む)、ボランティアグループ、
地域づくり団体、市民等

内容

1、10:00~15:00 参加団体の活動紹介パネル展示
2、ステージ発表
【第1部】10:00~12:00団体発表
【ランチタイム交流会】12:00~12:45 NPOが美味しい軽食を提供します。
【第2部】12:45~14:45 パネルトーク「地域の居場所で楽しもう!」
シニアによる、シニアのための居場所を運営している事例を紹介します。
パネラー:小岩 孝子さん(NPO法人FOR YOUにこにこの家 理事長)
羽田 正行さん(NPO法人シニアサロン井戸端会議 副理事長)
伊豆田 勝一さん(NPO法人シニアのための市民ネットワーク仙台 事務局長)
コーディネーター:大久保 朝江さん(認定NPO法人杜の伝言板ゆるる 代表理事)

参加費

300円

定員

50名

申込
方法

とめ市民活動プラザ(運営:NPO法人とめ市民活動フォーラム)
まで、ご連絡ください

主催

NPO法人
とめ市民活動フォーラム

共催

登米市
認定NPO法人杜の伝言板ゆるる

お申込み・お問合せ

とめ市民活動プラザ(運営:NPO法人とめ市民活動フォーラム)

【TEL/FAX】0220-44-4167 【E-mail】info@tome-forum.jp
【U R L】<http://www.tome-shiminplaza.jp/>